

令和5年度 リハーサル模試【令和6年1月実施】 〈共通科目〉訂正一覧

令和5年度リハーサル模試に、一部誤記がございました。お詫びして訂正いたします。

【共通科目】

「社会理論と社会システム」解答・解説 問題15 選択肢5

誤： 適切である 予期的社会化は、現在自分が所属していないが、将来的に参加が見込まれると予想されている集団を準拠集団として行われる。例えば、これから入学したり、入社したりする学校や企業のルールや価値観をあらかじめ学習し身につける、といったことは予期的社会化にあたる。

正： 適切でない 予期的社会化は、現在自分が所属していないが、将来的に参加が見込まれると予想されている集団を準拠集団として行われる。例えば、これから入学したり、入社したりする学校や企業のルールや価値観をあらかじめ学習し身につける、といったことは予期的社会化にあたる。

令和6年1月9日付

【共通科目】

「現代社会と福祉」解答・解説 問題22 選択肢4

誤： 選択肢は「利用者と行政が契約して利用する」が誤り。支援費支給制度は、2000年（平成12年）に社会福祉増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律によって2003年（平成15年6月）に実施され、2006年（平成18年4月）に障害者自立支援法が施行されるまで存在していた利用制度（契約するのは利用者と事業者）である。

正： 選択肢は「利用者と行政が契約して利用する」が誤り。支援費支給制度は、2000年（平成12年6月）に制定された社会福祉増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律によって2003年（平成15年4月）に実施され、2006年（平成18年4月）に障害者自立支援法が施行されるまで存在していた利用制度（契約するのは利用者と事業者）である。

【共通科目】

「社会保障」解答・解説 問題 54 選択肢 2 および選択肢 5

誤：2 特別児童扶養手当は、障害があり、障害の等級が1級もしくは2級の障害児で、20歳未満の児童が対象である。

誤：5 特別児童扶養手当の支給対象は、障害1級もしくは2級を有する20歳未満の児童である。

正：2 特別児童手当法等の支給に関する法律は、1964年（昭和39年）に制定された当初は「重度精神薄弱児扶養手当法」として制定され、その目的は、国が、重度精神薄弱児について重度精神薄弱児扶養手当を支給することにより、重度精神薄弱児の福祉の増進を図ること、であった。

正：5 特別児童扶養手当は、20歳未満で精神または身体に障害（1級もしくは2級）を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される。

【共通科目】

「保健医療サービス」解答・解説 問題 73 選択肢 3

誤： 診療報酬の改定率は、中央社会保険医療協議会（中医協）の意見を踏まえて、厚生労働大臣が決定する。

正： 診療報酬改定は、①予算編成過程を通じて内閣が決定した改定率を所与の前提として、②社会保障審議会医療保険部会及び医療部会において策定された「基本方針」に基づき、③中央社会保険医療協議会において、具体的な診療報酬点数の設定等に係る審議を行い、実施されるものである。

令和6年1月11日付

令和5年度 リハーサル模試【令和6年1月実施】
〈社会福祉士 専門科目〉訂正一覧

令和5年度リハーサル模試に、一部誤記がございました。お詫びして訂正いたします。

【専門科目】

「相談援助の理論と方法」解答・解説 問題106 正答、選択肢2および選択肢4

誤：正答 2

誤：2 適切である H社会福祉士のみでGさんへの支援を実施するのではなく，
住民や関連する専門職と協働で，Gさんの地域における生活を支援するこ
とが，重要となる。地域を基盤とした，見守り活動等のネットワークを活
用した支援が求められている。

誤：4 適切でない Gさんは，適切な判断をすることが難しい状態にあると考え
られるため，具体的な支援を何も実施せず，関係を構築しない今まで，ま
たそれらの検討も行わないことは適切ではない。

正：正答 4

正：2 適切でない Gさんは，適切な判断をすることが難しい状態にあると考え
られるため，具体的な支援を何も実施せず，関係を構築しない今まで，ま
たそれらの検討も行わないことは適切ではない。

正：4 適切である H社会福祉士のみでGさんへの支援を実施するのではなく，
住民や関連する専門職と協働で，Gさんの地域における生活を支援するこ
とが，重要となる。地域を基盤とした，見守り活動等のネットワークを活
用した支援が求められている。

追補：選択肢4を正答といたします。

令和6年1月9日付

令和5年度 リハーサル模試【令和6年1月実施】

〈精神保健福祉士 専門科目〉訂正一覧

令和5年度リハーサル模試に、一部誤記がございました。お詫びして訂正いたします。

【専門科目】

「精神保健福祉に関する制度とサービス」設問および解答・解説 問題68 選択肢2

設問

誤： 地域生活定着支援センターは、高齢または障害などにより支援を必要とする矯正施設を出所した者に対して、保護観察所や関連機関と協働してコーディネート業務やフォローアップ業務、相談支援業務を行う機関である。

正： 地域生活定着支援センターは、高齢または障害などにより支援を必要とする矯正施設を出所する者に対して、保護観察所や関連機関と協働してコーディネート業務やフォローアップ業務、相談支援業務を行う機関である。

解答・解説

誤： 正しい選択肢のとおり、地域定着生活支援センターは、高齢または障害などにより支援を必要とする矯正施設を出所した者に対して、保護観察所や関連機関と協働してコーディネート業務やフォローアップ業務、相談支援業務を行う機関である。

正： 正しい選択肢のとおり、地域定着生活支援センターは、高齢または障害などにより支援を必要とする矯正施設を出所する者に対して、入所中から出所後まで一貫して保護観察所や関連機関と協働してコーディネート業務やフォローアップ業務、相談支援業務を行う機関である。

追補：正しい選択肢が存在しないため、問題68については、全員正解といたします。

令和6年1月9日付